

第 8 回益城町まちづくり専門委員会【議事概要】

開催日時：令和元年（2019 年）12 月 26 日（木）15:00～

開催場所：益城町役場仮庁舎 別館 2 階会議室

出席者数：12 名（欠席者 2 名）

傍聴人：1 名

議事次第：

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 町長挨拶
4. 委員会設置要項の確認
5. 委員紹介
6. 委員長・副委員長の選任
7. 議題
 - ① 避難路・避難地の追加
 - 寺迫地区（避難路・避難地）
 - 上小池地区（避難地）
 - ② 避難路・避難地事業進捗状況
 - ③ その他
8. 閉会

【議事概要】

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 町長挨拶
 - 西村町長より挨拶がありました。（以下、概要）
 - 委員の皆様におかれては、日頃から復旧復興にご尽力いただき感謝申し上げます。
 - 今年も日本全国でたくさんの災害が発生した。避難路・避難地の整備も大事だが、自助・共助も大切。また、備えの大切さも大事であることから、様々な団体と災害時連携協定を締結している。
 - 現在、町内においてまちづくり協議会は 27 団体ある。今年度に入って新たに 3 団体が設立された。自分たちの地区は自分たちで守っていくということからの設立だと思う。各地域においては、自主防災組織を立ち上げたところもあり、また、防災面だけではなく、地域の活性化や福祉など、地域課題や困りごとに合わせ、活動が多岐にわたってきている。
 - 本年度は「にぎわい事業補助金」を創設し、すでに 20 団体からの申請をいただいている。私もある地区のイベントに参加させていただいたが、多世代の方が集まり、とても楽しいも

のだった。これらの活動は、その結果だけを評価するのではなく、イベントに行きつくまでのプロセスが非常に大事だと考えている。今後も、出来る限り支援し、住民と協働のまちづくりをさらに進めていきたい。

- 本委員会では、各協議会から提出いただいた「まちづくり提案書」の審議をしていただく。まちづくり提案書は、地区の住民の方々が検討に検討を重ね作成されたものであり、その想いを感じながら拝見させていただいている。
- 益城町のまちづくりがより良いものとなるよう、活発なご議論をお願いする。

4. 委員会設置要項の確認

5. 委員紹介

6. 委員長・副委員長の選任

- 松本委員長より、挨拶がありました。（以下、概要）
 - 熊本地震後、各地区でまちづくり協議会が立ち上がり、3年が経過した。その間に避難路・避難地が整備された地区もあり、住民の喜びの声があがっているが、一方で、復旧・復興はまだ道半ば。一刻も早く事業を進め、まちづくりを進めていくことが我々の責務。円滑な議事進行のためご協力をお願いする。

7. 議題

① 避難路・避難地の追加

- 事務局より、資料2（P2～P3）を説明。
- 各委員よりご意見等をいただきました。（以下、概要）
 - 委員）寺迫地区の避難路は、木山城址公園に繋がっているのか。
 - ✓ 事務局）繋がっている。県道から上がってきた先が行き止まりとなっているので、そこを繋げるための新設道路となる。
 - ✓ 委員）木山城址公園には車が侵入できるのか。
 - ✓ 事務局）特設駐車場等は整備していないので、今後の検討課題となる。
 - 委員）上小池地区については、以前から計画に載っていた避難地（企業敷地内）を変更するということか。
 - ✓ 事務局）企業からは利用していいということで回答をいただいている。ただ、地域住民が日頃利用できないので、新たな避難地が必要という提案があったもの。
 - ✓ 委員）企業が稼働している時間以外は閉門してあると思ったので気になっていたところ。

② 避難路・避難地事業進捗状況

- 事務局より、資料2（P4～P26）を説明
- 各委員よりご意見等をいただきました。（以下、概要）

- 委員) 避難地が何カ所でき、また、現場の写真があればイメージができるかなと思った。その場所での避難訓練などの活動が行われるといいと思うが、事例があればお教えていただきたい。
 - ✓ 事務局) 事例については、議題③(その他)の部分で報告しようと考えていたが、その説明の際でよろしいか。
 - ✓ 委員) 了解。
- 委員) 寺中地区に計画中止とあるが、以前、中止の場合は他の箇所に移し替えるという話があったと思うが、これは中止ということか。
 - ✓ 事務局) まち協から取り下げる旨の申し出があった。
 - ✓ 委員) 継続検討となっている分からの要望がないものなのか。
 - ✓ 事務局) 特段あっていない。
- 委員) この事業はいつまでできるのか。また、予算の中で、国土強靱化という文言があるが、対応できないものがこちらで対応するということか。
 - ✓ 事務局) 本事業については、国から令和2年までは予算を確保すること。令和2年を過ぎると全国各地での災害が相次いだこともあり、担保できないという状況になる。国土強靱化の方にも事業があるので、使っていこうということで記載している。
 - ✓ 委員) 国土強靱化の予算も併せて使っていけるということか。補助率はどれ程となるか。
 - ✓ 事務局) まだ具体には分からず、また、補助メニューもまだ分からない。
- 委員) 第2 要望などの継続検討と記載されている分は、今後どのような扱いになっていくか。
 - ✓ 事務局) 第1 希望が終われば引き続きしていこうと思っている。
 - ✓ 委員) 町全体の第1 要望が終わってから進めていくということか。
 - ✓ 事務局) そのように考えている。
- 委員) 地元合意が取れず未着手となっている箇所があるが、理想論ではまちづくり提案があがっているということは地元合意ができているという考え方だと思うが、実際にはなかなか上手くいかないということだと思う。その部分に対し、行政としての対応が大事だと思うが、提案があった場所は行政の責任としてやっていくのか、また、どのように進めていくのか。
 - ✓ 事務局) まち協から関係者に話をしにしている状況。町からは合意形成ということではまだ行っていない。
特に、福富地区は積極的にまち協から進めているところ。
- 委員) まち協から毎年提案書が出ていると思う。2回3回要請しているが、行政から返事が来ないという意見もある。今後どのようにしていくのか伺いたい。
 - ✓ 事務局) 避難路・避難地以外にも、街灯や排水などの提案があっている。復興整備課で出来る分はやっていくが、街灯などは各担当課にその旨を伝えていく。その回答を復興整備課で受け、各まち協へ回答していくということやってきている。

③ その他

- 事務局より、資料 2 (P27~P30) を説明
- 各委員より、ご意見等をいただきました。(以下、概要)
 - 委員) 町長の挨拶にもあったが、このような活動は非常に大切で、各地区の活動状況を整理してホームページに掲載し参考とされていくことが大事だと思う。
町からの補助金が出ているが、これは暫くあるものだと思うが、今後、このような取組を持続的に行っていくなどの考えがあればお聞かせいただきたい。
 - ✓ 事務局) 長期的にどのように考えているかという質問だが、全国的に想像を超えるような雨量などの自然災害が多発している。自助・共助・公助とあるが、災害が起きた時に公助がすぐに発動できないので、このようなソフト面の活動が自主的に行われている。今後は、整備したインフラを利用し、訓練し、地区のコミュニティを形成していくことが大事と思う。今は補助金がついているが、10 年後はどうなるのか。今回の地震では、H29 から予算が相当ついてきた。来年で 4 年目ということで、国からは「やり遂げなさい」という言葉をいただいている。ずっと続くわけではないが、令和 2 年まではしっかりとしていきたいと思う。施設を有効活用していくことが大事だと思う。避難地には防災施設も設置している。また、自主防災組織の結成設立支援、防災士の資格取得支援など、防災リーダー育成を考えている。
また、高齢化が進んでいる。独居老人が多く、緊急時どのように避難するのかということも訓練の中で取り組まれている地域もある。ハード事業としての先は望めないが、ソフト面で支援できればと思う。
 - ✓ 事務局) イベントとしては、地域住民の意識が変わってきていると感じる。榎島地区でイベントした際、当初は会長が先頭に立って動いていたが、最近では役員の皆さんが動かれており、少しずつ意識が変わってきている。平田地区では、会長ではない役員からイベントはやっていかなければならないという声もあった。これは市街地部でも同様なので、まち協担当としてもそこを後押ししながらモチベーションが下がらないよう支援していこうと考えている。
 - 委員) 防災公園を活用していく上で、平田地区では出来たばかりだが、芝の養生はどれくらいの間がかかるのか。また、防災倉庫の鍵と車止めの鍵はマスターキー的なものはあるのか。
 - ✓ 委員) 防災倉庫と車止めの鍵は別々。
 - ✓ 委員) 防災倉庫の鍵は全部同じ仕様となっているが、中の用具を失った時はどのようにするのか。
 - ✓ 委員) まだ検討中だが、保険をかけるなどの検討をしている。
 - 委員) 地区から様々な要望があがってくるが、本来なら区長から要望するべきと思うのだが、全てまち協が受けているような状況。

- ✓ 事務局) 先ほどの芝の養生の件だが、基本的には様子を見ながらと思っているが、管理上の問題。各避難地は防護柵がしている。そこに鍵がある。位置付けは都市公園として位置づけていく。普段は公園として、何かあった際は避難地。芝の養生に関しては、すぐに利用して乗っていいかどうかというのは、現場の様子を見ながらだと思う。

要望活動の件は、陳情ということで当初は区長からあったが、それはほとんどが単費で対応していた。現在の対応としては、地区が困っていることは全部復興整備課で受けている雰囲気ではある。いずれは、通常の体制に戻ってくるので、地震に起因したものと通常のものに分けるのは大事と思う。防災面は国土強靱化で対応できるかもしれないが、その他の要望は対応できないものもある。

- 委員) 心配しているのは、まち協の役員の中に区長や評議員がいる地区もあるが、まち協に入っていない地区もある。その場合、地区の評議員は何も知らない状況がある。あくまでも地区の事は区長にさせていただいた方が良いと思っている。

- ✓ 事務局) 組織が違う時はそのような問題が出て来る。今後気を付けていきたいと思う。

8. 閉会

- 事務局より事務連絡を行いました。(以下、概要)
 - 本日も審議いただいた、避難路・避難地の追加及び変更分については、復興まちづくり計画書に記載し、更新させていただく。更新版については、後日、ホームページに掲載する。
- また、本日の資料及び議事内容等についても、後日、ホームページに掲載する。

以上